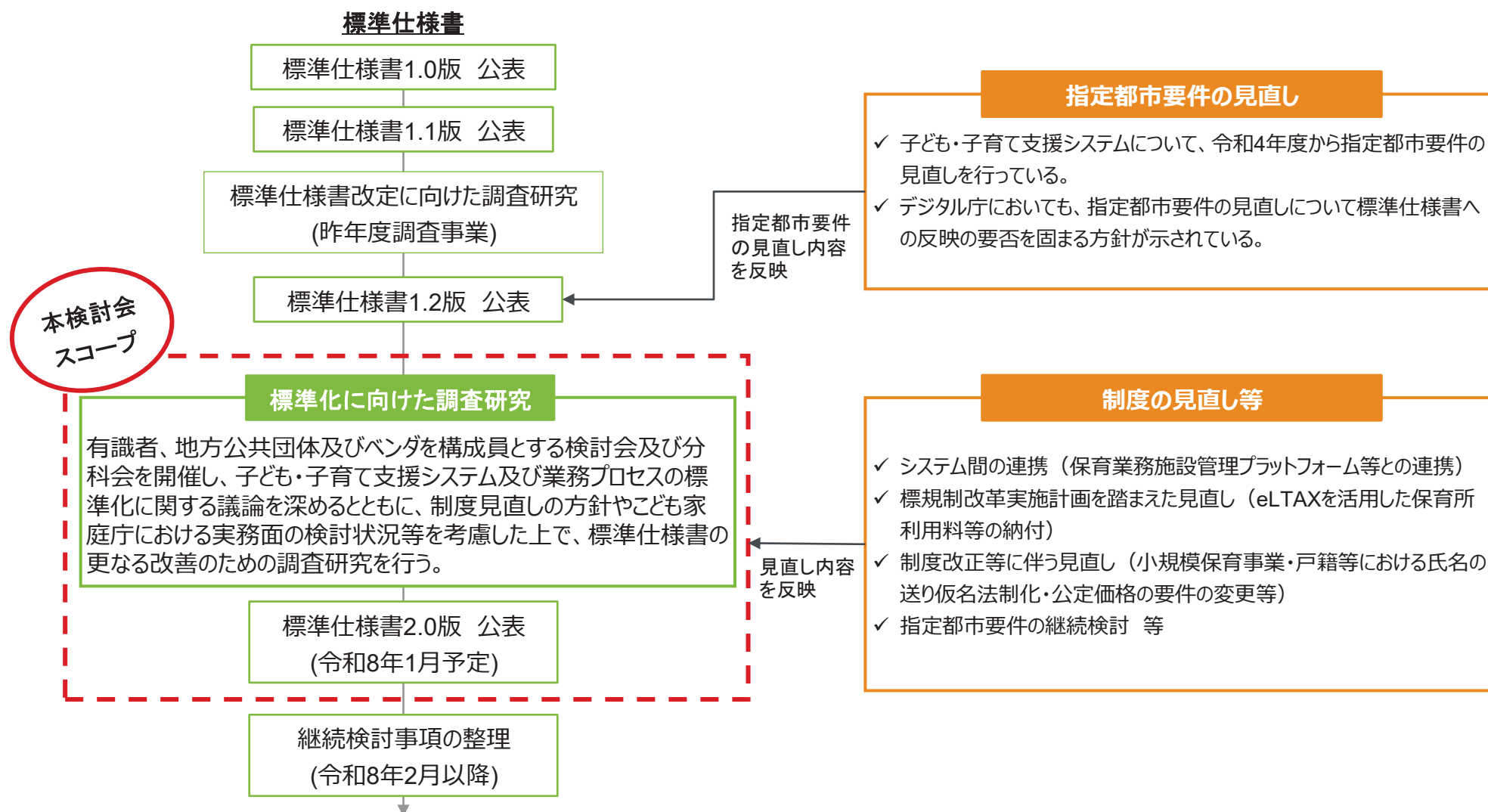


資料 3 令和 7 年度子ども・子育て支援システム 標準化検討会 開催概要

本事業の背景、目的

- 令和7年度子ども・子育て支援システム標準化検討会においては、令和8年1月に予定している子ども・子育て支援システム標準仕様書の改定に向けた検討を予定しています。



子ども・子育て支援システム標準仕様書における改定方針について

➤ 子ども・子育て支援システム標準仕様書の改定においては、以下の方針をもとに作業を進めます。

子ども・子育て支援システム標準仕様書改定の目的

子ども・子育て支援制度について、**保育業務施設管理プラットフォーム等との連携や、規制改革・制度改改正に伴う見直し等**を実施する予定である。今回、制度改正等に伴う標準仕様書の改定を行うにあたり、**全国意見照会**を実施し、提出される意見を集約した上で、**自治体分科会、ベンダ分科会、検討会**にて標準仕様書改定のための議論を行うことにより、より実情にあった内容に改版することを子ども・子育て支援システムの標準仕様書改定の目的とする。

子ども・子育て支援システム標準仕様書改定方針（全体方針）

前提

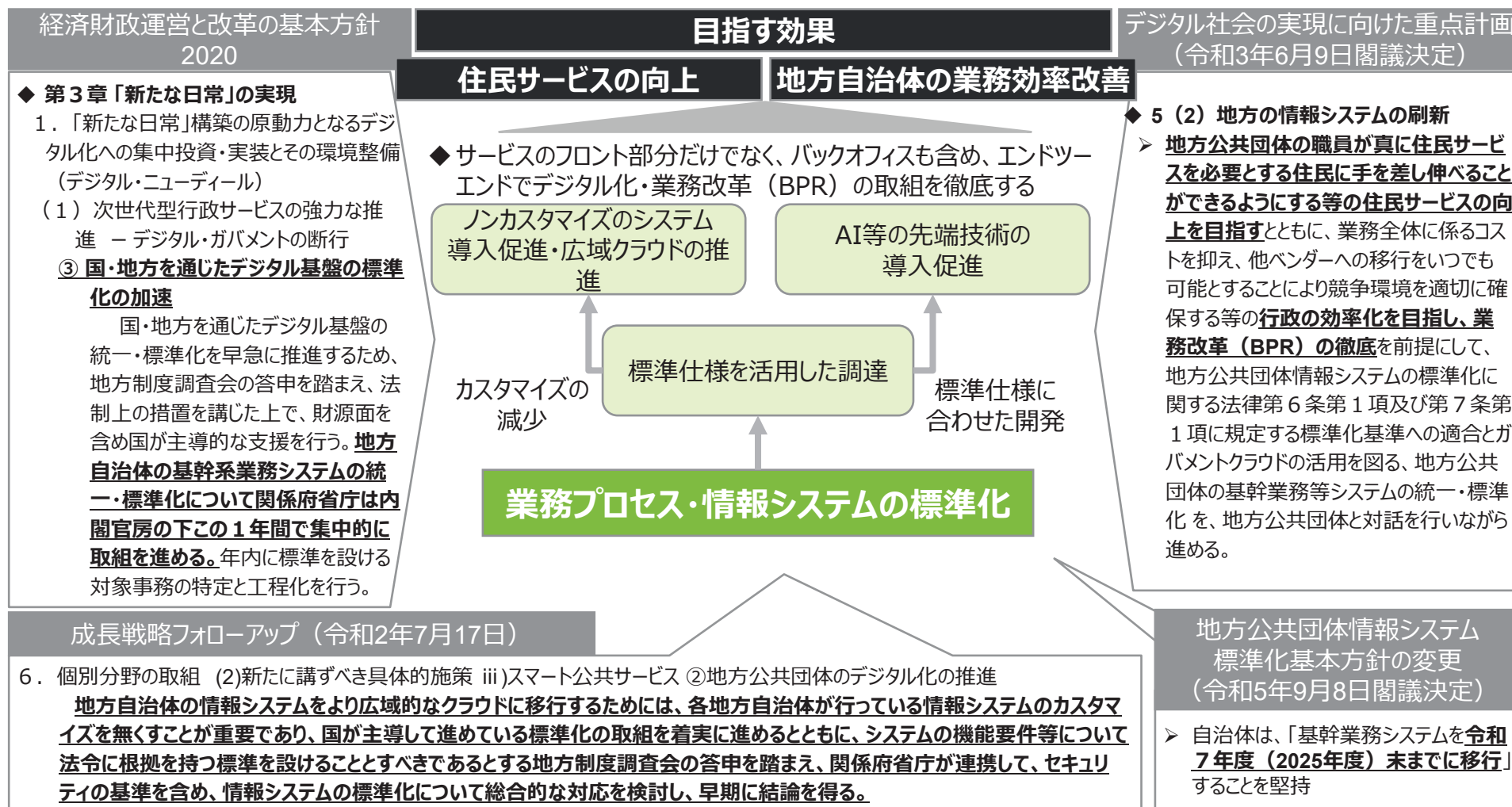
- ✓ 今年度、①保育業務施設管理プラットフォーム等との連携、② eLTAXを活用した保育所利用料等の納付、③制度改正等に伴う見直し（公定価格の要件の変更等）、④指定都市要件の継続検討について、見直し内容を検討する予定である。それらの内容を標準仕様書に反映させ、標準仕様書の改定を行う必要がある。

全体方針

- ✓ 令和8年1月に公開を予定している子ども・子育て支援システム標準仕様書2.0版において、上記前提について見直し内容を反映させる。
- ✓ 改定による標準仕様書への影響の大きさから、全国意見照会を実施し、全市区町村の意見を集約する。
- ✓ 2.0版への改版においては、事業者の負担を考慮し、可能な限り必須要件を限定し、汎用的な対応が可能となるよう考慮する。

業務プロセス・情報システム標準化の方向性・方針（参考資料）

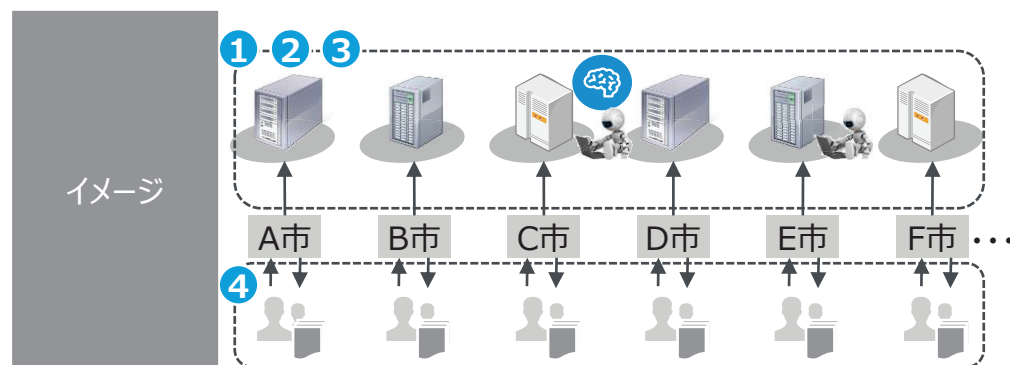
- 本事業における地方公共団体における業務プロセス・情報システムの標準化は、住民サービスの向上や地方公共団体の業務効率の改善を目指す政府の重要政策になります。



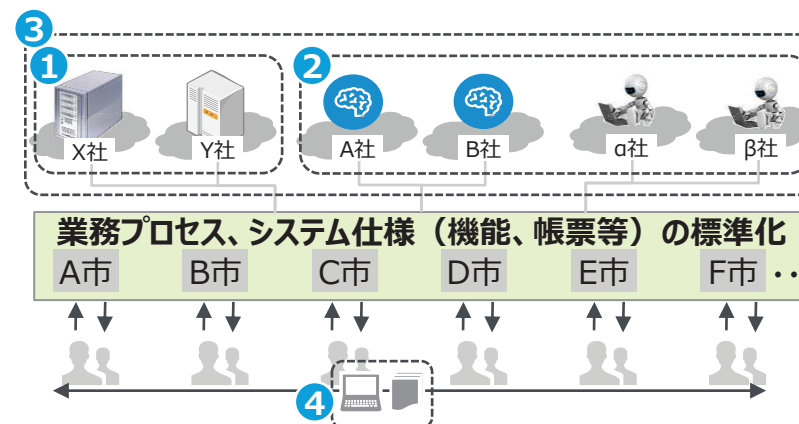
業務プロセス・情報システム標準化の目指す姿（参考資料）

- 業務プロセス・情報システム標準化は、地方自治体の情報システムに関しては、業務の進め方、利用している帳票、管理している情報がバラバラとなっており、これらを統一することで調達コスト低減、IT人材不足の解消、住民サービス向上及び行政の効率化を進めることが目的となっています。

As-Is	
各地方自治体の業務プロセス、情報システムがバラバラ	
① システム整備の主体	重複投資により人的・財政的負担が大きい - システムの維持管理・制度改正による改修を個別対応せざるを得ない - 各地方自治体で独自開発やカスタマイズがある
② 先端技術の導入状況	AI、RPA等の先端技術を活用しにくい - 単独での利用だと、高価なAI、RPA等の先端技術を取り入れにくい - 単独での利用だと、学習データも少なく学習効果を高められない - 業務プロセスが地方自治体と異なるため、シナリオを共同利用できない
③ システム事業者の競争環境	ベンダロックイン システム仕様がバラバラの結果、他ベンダへの移行が困難であり、競争が働かず割高になる
④ 業務の統一状況	住民・企業等にとって手続きが不便 - 社員の住所地によってバラバラな様式・帳票に対応する必要 - 紙の申請書に記入し、窓口申請が必要

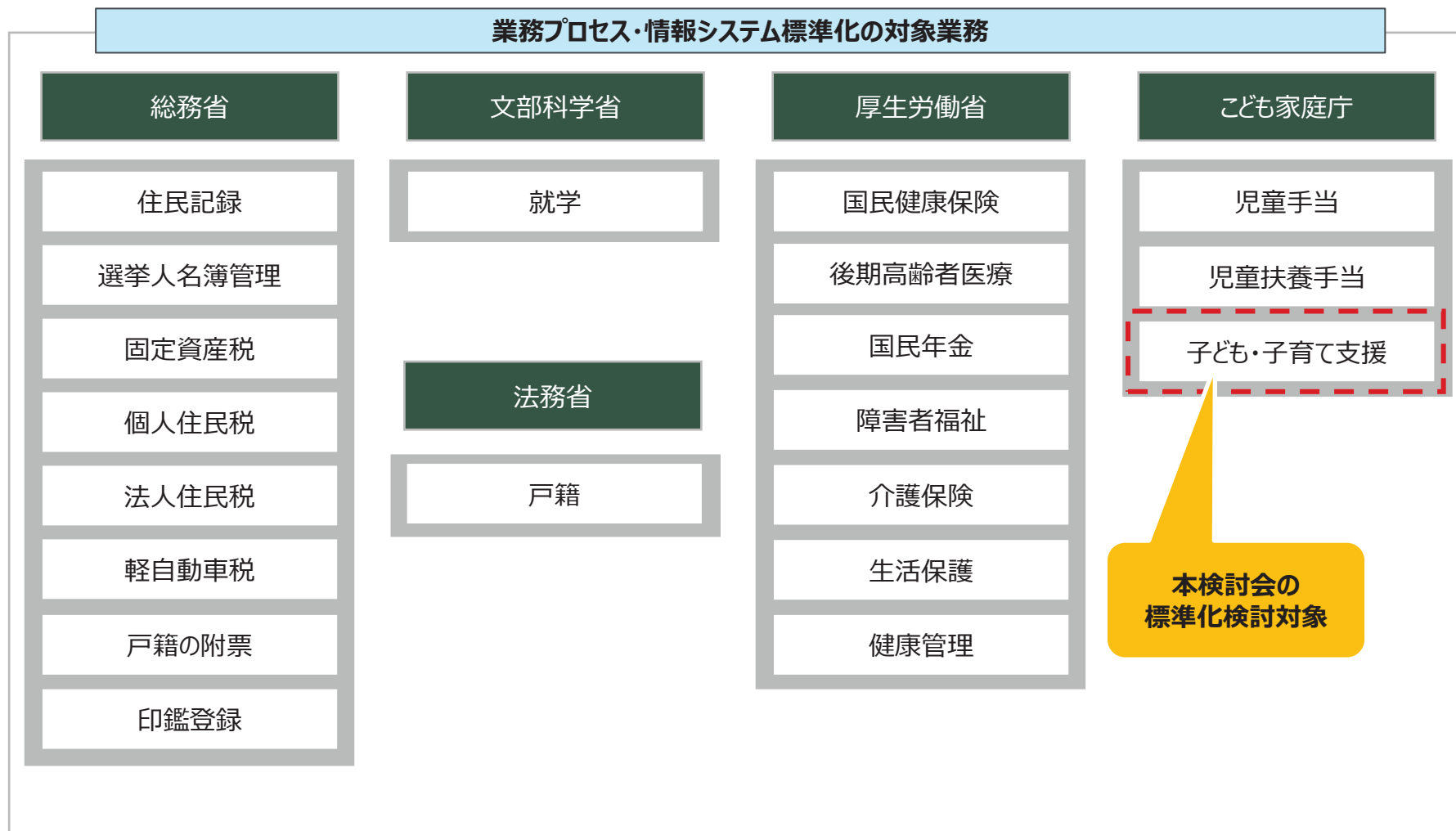


To-Be	
標準的な仕様によるシステム調達・サービス利用	
ノンカスタマイズの促進・割勘効果による人的・財政的負担の減少 - クラウドサービス利用に移行しやすくなり、制度改正対応や更新時の負担を削減 - 共同化がしやすくなり、重複投資を削減	
割勘効果によるAI、RPA等の先端技術の導入促進 - 共同化がしやすくなり、AI・RPA等の先端技術を安価に導入可能となる - 学習データの増加により、AIの質が向上する - 業務プロセスの標準化によりRPAシナリオを共同利用可能となる	
ベンダ間の競争促進による調達コストの低減 各地方自治体が各事業者の製品を自由に選択・入れ替え可能となり、競争環境が確保される	
様式統一・オンライン化による住民・企業等の利便性向上 - 異なる地方自治体にも統一した様式・帳票にて提出可能となる - マイナポータルとの連携を含めたオンライン申請を促進	



業務プロセス・情報システム標準化の検討対象業務（参考資料）

- 本検討会は、地方公共団体の業務プロセス・情報システム標準化対象として挙げられている対象業務のうち、子ども・子育て支援業務が対象業務となります。



子ども・子育て支援システムの全体像（参考資料）

子ども・子育て支援

0 共通

1 教育・保育給付認定管理

2 利用調整

3 契約

4 発行・返却

5 事業所管理

6 事業所請求管理

7 保育料等納付管理

8 統計・報告等に係る集計

9 施設等利用給付認定管理

10 事業所管理

11 事業所・保護者請求管理

12 統計・報告等に係る集計

13 延長保育事業

14 実費徴収に係る補足給付を行う事業

機能一覧(ツリー図)

大項目	中項目	大項目	中項目
0 共通	0-1 他システム連携 0-2 マスタ管理機能 0-3 データ管理機能 0-4 台帳管理機能 0-5 一覧管理機能 0-6 帳票出力機能 0-7 ヘルプ機能 0-8 操作権限設定・管理 0-9 バッチ処理 0-10 アクセスログ 0-11 指定都市個別要件	6 事業所請求管理	6-1 事業所請求管理
1 教育・保育給付認定管理	1-1 教育・保育給付認定申請 1-2 教育・保育給付認定変更 1-3 教育・保育給付認定取消 1-4 現況確認	7 保育料等納付管理	7-1 調定 7-2 支払方法管理 7-3 納付書発行 7-4 口座振替 7-5 収納管理 7-6 督促・催告 7-7 滞納管理 7-8 決算
2 利用調整	2-1 利用申請受付 2-2 選考処理 2-3 広域利用管理	8 統計・報告等に係る集計	8-1 子どものための教育・保育給付
3 契約	3-1 利用決定 3-2 通所 3-3 利用者負担額決定 3-4 利用者負担額切替 3-5 副食賦課情報管理	9 施設等利用給付認定管理	9-1 施設等利用給付認定申請 9-2 施設等利用給付認定変更 9-3 施設等利用給付認定取消 9-4 現況確認
4 発行・返却	4-1 発行・返却	10 事業所管理	10-1 事業所・事業者情報の登録・管理
5 事業所管理	5-1 事業所・事業者情報の登録・管理	11 事業所・保護者請求管理	11-1 事業所・保護者請求管理
		12 統計・報告等に係る集計	12-1 子育てのための施設等利用給付
		13 延長保育事業	13-1 延長保育管理
		14 実費徴収に係る補足給付を行う事業	14-1 補足給付管理(副食費)

凡例 機能一覧の大項目単位

標準仕様書の構成（参考資料）

➤「標準仕様書」の構成は以下の通りとなっております。

